

新	旧
(表紙) 高梁市歴史的風致維持向上計画 (第2期)   令和3年3月 (変更) 令和6年3月 高 梁 市	(表紙) 高梁市歴史的風致維持向上計画 (第2期)   令和5年3月 高 梁 市

(P3)
新
旧
(P3)

	氏名	団体・役職
会長	小林 正美	明治大学理工学部建築学科教授
副会長	西 右介	高梁の歴史的風致を考える会
委員	藤田 盟児	高梁市伝統的建造物群保存地区保存審議会会長
委員	清水 重敏	京都工芸繊維大学教授
委員	生島 裕道	文化財等所有者 頼久寺代表役員
委員	大原 秀行	吉備国際大学名誉教授
委員	清水 好雄	吹屋新生会
委員	岡山県土木部都市局都市計画課長	
委員	岡山県教育庁文化財課長	
委員	高梁市政策監	
委員	高梁市産業経済部長	
委員	高梁市教育委員会教育次長	
オブザーバー	国土交通省中国地方整備局建設部長	

	氏名	団体・役職
会長	小林 正美	明治大学理工学部建築学科教授
副会長	西 右介	高梁の歴史的風致を考える会
委員	藤田 盟児	高梁市伝統的建造物群保存地区保存審議会会長
委員	清水 重敏	京都工芸繊維大学教授
委員	生島 裕道	文化財等所有者 頼久寺代表役員
委員	大原 秀行	吉備国際大学名誉教授
委員	清水 好雄	吹屋新生会
委員	岡山県土木部都市局都市計画課長	
委員	岡山県教育庁文化財課長	
委員	高梁市政策監	
委員	高梁市産業経済部長	
委員	高梁市教育委員会教育次長	
オブザーバー	国土交通省中国地方整備局建設部長	

- 3 -

- 3 -

■新旧対照表

新	旧																																																																
(P5)	(P5)																																																																
【第2期計画】 <table><tr><th>年 月 日</th><th>内 容</th></tr><tr><td>令和2年1月10日</td><td>第1回高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議開催</td></tr><tr><td>令和2年3月27日</td><td>第13回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催</td></tr><tr><td>令和2年8月5日</td><td>第2回高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議開催</td></tr><tr><td>令和2年9月11日</td><td>第14回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催</td></tr><tr><td>令和3年1月15日 ～ 2月5日 まで</td><td>パブリックコメントの実施</td></tr><tr><td>令和3年1月19日 ～ 2月15日 まで</td><td>高梁市文化財保護審議会、高梁市伝統的建造物群保存地区保存審議会、 高梁市景観審議会から意見聴取</td></tr><tr><td>令和3年2月3日</td><td>第3回高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議開催</td></tr><tr><td>令和3年2月9日</td><td>第15回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催</td></tr><tr><td>令和3年3月12日</td><td>高梁市歴史的風致維持向上計画（第2期） 認定申請</td></tr><tr><td>令和3年3月29日</td><td>高梁市歴史的風致維持向上計画（第2期） 認定</td></tr><tr><td>令和4年3月22日</td><td>第16回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催</td></tr><tr><td>令和4年3月24日</td><td>軽微な変更の届出</td></tr><tr><td>令和5年3月28日</td><td>第17回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催</td></tr><tr><td>令和5年3月29日</td><td>軽微な変更の届出</td></tr><tr><td>令和6年2月27日</td><td>第18回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催</td></tr><tr><td>令和6年3月29日</td><td>計画変更</td></tr></table>	年 月 日	内 容	令和2年1月10日	第1回高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議開催	令和2年3月27日	第13回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催	令和2年8月5日	第2回高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議開催	令和2年9月11日	第14回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催	令和3年1月15日 ～ 2月5日 まで	パブリックコメントの実施	令和3年1月19日 ～ 2月15日 まで	高梁市文化財保護審議会、高梁市伝統的建造物群保存地区保存審議会、 高梁市景観審議会から意見聴取	令和3年2月3日	第3回高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議開催	令和3年2月9日	第15回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催	令和3年3月12日	高梁市歴史的風致維持向上計画（第2期） 認定申請	令和3年3月29日	高梁市歴史的風致維持向上計画（第2期） 認定	令和4年3月22日	第16回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催	令和4年3月24日	軽微な変更の届出	令和5年3月28日	第17回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催	令和5年3月29日	軽微な変更の届出	令和6年2月27日	第18回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催	令和6年3月29日	計画変更	【第2期計画】 <table><tr><th>年 月 日</th><th>内 容</th></tr><tr><td>令和2年1月10日</td><td>第1回高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議開催</td></tr><tr><td>令和2年3月27日</td><td>第13回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催</td></tr><tr><td>令和2年8月5日</td><td>第2回高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議開催</td></tr><tr><td>令和2年9月11日</td><td>第14回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催</td></tr><tr><td>令和3年1月15日 ～ 2月5日 まで</td><td>パブリックコメントの実施</td></tr><tr><td>令和3年1月19日 ～ 2月15日 まで</td><td>高梁市文化財保護審議会、高梁市伝統的建造物群保存地区保存審議会、 高梁市景観審議会から意見聴取</td></tr><tr><td>令和3年2月3日</td><td>第3回高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議開催</td></tr><tr><td>令和3年2月9日</td><td>第15回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催</td></tr><tr><td>令和3年3月12日</td><td>高梁市歴史的風致維持向上計画（第2期） 認定申請</td></tr><tr><td>令和3年3月29日</td><td>高梁市歴史的風致維持向上計画（第2期） 認定</td></tr><tr><td>令和4年3月22日</td><td>第16回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催</td></tr><tr><td>令和4年3月24日</td><td>軽微な変更の届出</td></tr><tr><td>令和5年3月28日</td><td>第17回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催</td></tr><tr><td>令和5年3月29日</td><td>軽微な変更の届出</td></tr></table>	年 月 日	内 容	令和2年1月10日	第1回高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議開催	令和2年3月27日	第13回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催	令和2年8月5日	第2回高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議開催	令和2年9月11日	第14回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催	令和3年1月15日 ～ 2月5日 まで	パブリックコメントの実施	令和3年1月19日 ～ 2月15日 まで	高梁市文化財保護審議会、高梁市伝統的建造物群保存地区保存審議会、 高梁市景観審議会から意見聴取	令和3年2月3日	第3回高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議開催	令和3年2月9日	第15回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催	令和3年3月12日	高梁市歴史的風致維持向上計画（第2期） 認定申請	令和3年3月29日	高梁市歴史的風致維持向上計画（第2期） 認定	令和4年3月22日	第16回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催	令和4年3月24日	軽微な変更の届出	令和5年3月28日	第17回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催	令和5年3月29日	軽微な変更の届出
年 月 日	内 容																																																																
令和2年1月10日	第1回高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議開催																																																																
令和2年3月27日	第13回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催																																																																
令和2年8月5日	第2回高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議開催																																																																
令和2年9月11日	第14回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催																																																																
令和3年1月15日 ～ 2月5日 まで	パブリックコメントの実施																																																																
令和3年1月19日 ～ 2月15日 まで	高梁市文化財保護審議会、高梁市伝統的建造物群保存地区保存審議会、 高梁市景観審議会から意見聴取																																																																
令和3年2月3日	第3回高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議開催																																																																
令和3年2月9日	第15回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催																																																																
令和3年3月12日	高梁市歴史的風致維持向上計画（第2期） 認定申請																																																																
令和3年3月29日	高梁市歴史的風致維持向上計画（第2期） 認定																																																																
令和4年3月22日	第16回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催																																																																
令和4年3月24日	軽微な変更の届出																																																																
令和5年3月28日	第17回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催																																																																
令和5年3月29日	軽微な変更の届出																																																																
令和6年2月27日	第18回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催																																																																
令和6年3月29日	計画変更																																																																
年 月 日	内 容																																																																
令和2年1月10日	第1回高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議開催																																																																
令和2年3月27日	第13回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催																																																																
令和2年8月5日	第2回高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議開催																																																																
令和2年9月11日	第14回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催																																																																
令和3年1月15日 ～ 2月5日 まで	パブリックコメントの実施																																																																
令和3年1月19日 ～ 2月15日 まで	高梁市文化財保護審議会、高梁市伝統的建造物群保存地区保存審議会、 高梁市景観審議会から意見聴取																																																																
令和3年2月3日	第3回高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議開催																																																																
令和3年2月9日	第15回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催																																																																
令和3年3月12日	高梁市歴史的風致維持向上計画（第2期） 認定申請																																																																
令和3年3月29日	高梁市歴史的風致維持向上計画（第2期） 認定																																																																
令和4年3月22日	第16回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催																																																																
令和4年3月24日	軽微な変更の届出																																																																
令和5年3月28日	第17回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催																																																																
令和5年3月29日	軽微な変更の届出																																																																

■新旧対照表

新	旧
(P129) これを将来へ確実に継承するために、その普及と啓発に努めるとともに、後継者の育成に努める。 松山踊り、備中神楽、渡り拍子などの伝統的な祭礼や民俗芸能については、保存団体が行う保存伝承活動、後継者育成活動への支援、また啓発や情報発信を行い、保存継承に努める。 （４）周辺景観に関する方針 高梁市景観計画に沿った建物の意匠や屋外広告物の設置などについて、住民理解を得て、歴史的な町並みの景観形成を図る。第２期計画では、第１期計画で未実施の無電柱化や道路美装化などを行う。また案内看板などの掲示物については、多言語表記や周囲の景観を阻害しないようデザイン、設置場所などを考慮する。 また、良好な景観は市民共有の財産であるという認識の醸成や維持向上に向けた啓発に取り組む。 （５）滞在型観光の充実に関する方針 高梁市を訪れる観光客がゆっくりと楽しみながら滞在できるように、歴史的な建造物や史跡、名勝などの観光拠点の魅力を向上させ、それらを見て歩くウォーキングコースの整備、案内看板の設置を行う。また、観光客が中長期的に滞在できるように空き家となっている古民家を再生して宿泊施設とする。受け入れ側の住民に対しても、地域の歴史や文化に関する歴史講座を行い、観光客との交流やいろいろな体験ができるような環境づくりを行う。 ４．歴史的風致維持向上計画の実施体制 計画の実施にあたっては、「高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議」において、計画の推進、連絡調整を行う。そのとりまとめは、事務局である観光課が中心となり、文化財の主管課である高梁市教育委員会社会教育課などと連携して行う。更に歴史的風致の維持向上に寄与する事業の追加など計画変更に関わる検討事項がある場合や事業実施に係る懸案事項がある場合には、「高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会」と協議しながら計画の推進にあたる。事業の実施にあたっては、事業担当課が関係団体や個人への支援や連携を図るとともに、審議組織や関係機関と協議を図りながら事業に取り組むこととする。 計画の変更については、観光課が中心となっており、計画推進の法定組織である「高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会」と協議、変更計画を策定し、変更申請を行うこととする。 - 129 -	(P129) これを将来へ確実に継承するために、その普及と啓発に努めるとともに、後継者の育成に努める。 松山踊り、備中神楽、渡り拍子などの伝統的な祭礼や民俗芸能については、保存団体が行う保存伝承活動、後継者育成活動への支援、また啓発や情報発信を行い、保存継承に努める。 （４）周辺景観に関する方針 高梁市景観計画に沿った建物の意匠や屋外広告物の設置などについて、住民理解を得て、歴史的な町並みの景観形成を図る。第２期計画では、第１期計画で未実施の無電柱化や道路美装化などを行う。また案内看板などの掲示物については、多言語表記や周囲の景観を阻害しないようデザイン、設置場所などを考慮する。 また、良好な景観は市民共有の財産であるという認識の醸成や維持向上に向けた啓発に取り組む。 （５）滞在型観光の充実に関する方針 高梁市を訪れる観光客がゆっくりと楽しみながら滞在できるように、歴史的な建造物や史跡、名勝などの観光拠点の魅力を向上させ、それらを見て歩くウォーキングコースの整備、案内看板の設置を行う。また、観光客が中長期的に滞在できるように空き家となっている古民家を再生して宿泊施設とする。受け入れ側の住民に対しても、地域の歴史や文化に関する歴史講座を行い、観光客との交流やいろいろな体験ができるような環境づくりを行う。 ４．歴史的風致維持向上計画の実施体制 計画の実施にあたっては、「高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議」において、計画の推進、連絡調整を行う。そのとりまとめは、事務局である日本遺産・歴まち推進室が中心となり、文化財の主管課である高梁市教育委員会社会教育課などと連携して行う。更に歴史的風致の維持向上に寄与する事業の追加など計画変更に関わる検討事項がある場合や事業実施に係る懸案事項がある場合には、「高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会」と協議しながら計画の推進にあたる。事業の実施にあたっては、事業担当課が関係団体や個人への支援や連携を図るとともに、審議組織や関係機関と協議を図りながら事業に取り組むこととする。 計画の変更については、日本遺産・歴まち推進室が中心となっており、計画推進の法定組織である「高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会」と協議、変更計画を策定し、変更申請を行うこととする。 - 129 -

新

(P130)

The diagram illustrates the 'New' system for implementing the historical landscape maintenance plan. At the top, a yellow bar labeled '認定計画' (Designated Plan) points down to a central box titled '【計画の推進、連絡調整、更なる歴史的風致の維持向上の検討】' (Consideration for plan promotion, coordination, and further improvement of historical landscape). This box contains two main components: a green box for '高梁市庁内組織' (City Office Organization) and a pink box for '検討組織（法定協議会）' (Study Organization (Statutory Advisory Committee)). The green box includes '「高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり」連絡会議' (City Planning Council) and '（検討・調整）担当委員会' (Committee for Deliberation/Adjustment). The pink box includes '高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会' (Plan Formulation Committee) and '・計画の変更・事業実施に係る懸案事項の検討' (Deliberation on plan changes and pending issues). To the left, a purple box labeled '【国】文部科学省 農林水産省 国土交通省' (Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology; Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries; Ministry of Land, Infrastructure and Transport) and a blue box labeled '【岡山県】' (Prefecture of Okayama) have double-headed arrows labeled '協議' (Consultation) and '意見' (Opinion) connecting them to the central box. Below the central box, a blue box labeled '【事業の実施】' (Implementation of Projects) contains three sub-boxes: '【事業主体】各種団体・個人' (Project Main Body: Various Organizations/Individuals), '【庁内事業担当課】' (In-office Project Charge Department) with '農林課、観光課、建設課、都市整備課、西部土木事務所、市民課、各地域局、教育委員会社会教育課' (Agriculture, Tourism, Construction, Urban Planning, Western Civil Engineering Office, City Hall, Local Offices, Education Committee Social Education Department), and '【市審議組織】' (City Review Organization) with '高梁市文化財保護審議会、高梁市伝統的建造物群保存地区保存審議会、高梁市景観審議会' (Highashi City Cultural Heritage Review Committee, Highashi City Traditional Building Group Preservation District Preservation Review Committee, Highashi City Landscape Review Committee). Arrows labeled '意見' (Opinion), '提案' (Proposal), and '連絡・調整' (Coordination) connect the central box to the implementation box. At the bottom, the text '歴史的風致維持向上計画の実施体制' (Implementation System of the Historical Landscape Maintenance Plan) is displayed.

- 130 -

旧

(P130)

The diagram illustrates the 'Old' system for implementing the historical landscape maintenance plan. It follows a similar structure to the new system but with key differences. The central box '【計画の推進、連絡調整、更なる歴史的風致の維持向上の検討】' (Consideration for plan promotion, coordination, and further improvement of historical landscape) contains the same green box for '高梁市庁内組織' (City Office Organization) and pink box for '検討組織（法定協議会）' (Study Organization (Statutory Advisory Committee)). However, the green box includes '「高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり」連絡会議' (City Planning Council) and '（検討・調整）担当委員会' (Committee for Deliberation/Adjustment). The pink box includes '高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会' (Plan Formulation Committee) and '・計画の変更・事業実施に係る懸案事項の検討' (Deliberation on plan changes and pending issues). To the left, a purple box labeled '【国】文部科学省 農林水産省 国土交通省' (Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology; Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries; Ministry of Land, Infrastructure and Transport) and a blue box labeled '【岡山県】' (Prefecture of Okayama) have double-headed arrows labeled '協議' (Consultation) and '意見' (Opinion) connecting them to the central box. Below the central box, a blue box labeled '【事業の実施】' (Implementation of Projects) contains three sub-boxes: '【事業主体】各種団体・個人' (Project Main Body: Various Organizations/Individuals), '【庁内事業担当課】' (In-office Project Charge Department) with '日本遺産・歴まち推進室' (Japan Heritage/Historical Town Promotion Room), '農林課、観光課、建設課、都市整備課、西部土木事務所、市民課、各地域局、教育委員会社会教育課' (Agriculture, Tourism, Construction, Urban Planning, Western Civil Engineering Office, City Hall, Local Offices, Education Committee Social Education Department), and '【市審議組織】' (City Review Organization) with '高梁市文化財保護審議会、高梁市伝統的建造物群保存地区保存審議会、高梁市景観審議会' (Highashi City Cultural Heritage Review Committee, Highashi City Traditional Building Group Preservation District Preservation Review Committee, Highashi City Landscape Review Committee). Arrows labeled '意見' (Opinion), '提案' (Proposal), and '連絡・調整' (Coordination) connect the central box to the implementation box. At the bottom, the text '歴史的風致維持向上計画の実施体制' (Implementation System of the Historical Landscape Maintenance Plan) is displayed.

- 130 -

■新旧対照表

新	旧
(P158) さらに、文化財と歴史的町並みが調和したまちづくりを推進するために、岡山市と協議しながら、高梁市教育委員会社会教育課と観光課、都市整備課、市民課、建設課、西部土木事務所が情報を共有し、開発行為や現状変更行為について、常に連携して対応できる体制を構築していくこととする。 そのほか、周遊ルートを示した案内看板、統一デザインの多言語看板などを景観に配慮しつつ設置し、各文化財、歴史的建造物へのアクセスや周遊性を高める取り組みを行う。 (5) 文化財の防災に関する方針 本市では、平成 17 年（2005）に「高梁市地域防災計画」を策定し、「文教災害対策」の 1 つとして、「文化財の保護のため、住民の愛護精神の高揚を図るとともに、文化財の適切な保護、管理体制の確立、防災施設の整備を図る」という方針を定めている。 文化財指定建造物のほとんどが木造であるため、火災に対して脆弱である。そのため、消防署と連携し、防火施設や消火設備に対し、助成を行うなど適正な管理を促すとともに、所有者などに対し、定期的な消火訓練などを促し防災体制の強化に努める。 災害発生時には、大規模災害時の文化財などの被害情報の収集や被災文化財などの救済支援を行う「岡山県文化財等救済ネットワーク」などの外部組織と連携し、被災した文化財の保護や修復に努める。 また、防犯対策として、施設公開中は管理者が適宜巡回するとともに公開時間以外には機械警備などによる対応を行い、地域住民と行政、警察が連携して防犯に努めることとする。 (6) 文化財の保存及び活用の普及啓発に関する方針 まちづくり団体、保存会など各種団体と連携するとともに、各種講座、講演会、発掘調査現地説明会、修理現場公開などの開催を通じ、文化財の周知に努め、文化財保護意識の啓発普及を図る。 また、市民が文化財に親しみ、関心を喚起するよう説明板の整備や文化財の現地説明会などに取り組むとともに、市広報紙やホームページ、SNS にも継続的に文化財に関する情報を掲載するよう心掛ける。そのほか、先端技術を活用することにより、文化財の新たな魅力を発信し、交流人口の増加を図る。 (7) 埋蔵文化財の取扱に関する方針 本市内には、468 箇所の周知の埋蔵文化財包蔵地が確認されている。 埋蔵文化財の保護に関する関係機関との調整では、高梁市教育委員会社会教育課、	(P158) さらに、文化財と歴史的町並みが調和したまちづくりを推進するために、岡山市と協議しながら、高梁市教育委員会社会教育課と日本遺産・歴まち推進室、都市整備課、市民課、建設課、西部土木事務所が情報を共有し、開発行為や現状変更行為について、常に連携して対応できる体制を構築していくこととする。 そのほか、周遊ルートを示した案内看板、統一デザインの多言語看板などを景観に配慮しつつ設置し、各文化財、歴史的建造物へのアクセスや周遊性を高める取り組みを行う。 (5) 文化財の防災に関する方針 本市では、平成 17 年（2005）に「高梁市地域防災計画」を策定し、「文教災害対策」の 1 つとして、「文化財の保護のため、住民の愛護精神の高揚を図るとともに、文化財の適切な保護、管理体制の確立、防災施設の整備を図る」という方針を定めている。 文化財指定建造物のほとんどが木造であるため、火災に対して脆弱である。そのため、消防署と連携し、防火施設や消火設備に対し、助成を行うなど適正な管理を促すとともに、所有者などに対し、定期的な消火訓練などを促し防災体制の強化に努める。 災害発生時には、大規模災害時の文化財などの被害情報の収集や被災文化財などの救済支援を行う「岡山県文化財等救済ネットワーク」などの外部組織と連携し、被災した文化財の保護や修復に努める。 また、防犯対策として、施設公開中は管理者が適宜巡回するとともに公開時間以外には機械警備などによる対応を行い、地域住民と行政、警察が連携して防犯に努めることとする。 (6) 文化財の保存及び活用の普及啓発に関する方針 まちづくり団体、保存会など各種団体と連携するとともに、各種講座、講演会、発掘調査現地説明会、修理現場公開などの開催を通じ、文化財の周知に努め、文化財保護意識の啓発普及を図る。 また、市民が文化財に親しみ、関心を喚起するよう説明板の整備や文化財の現地説明会などに取り組むとともに、市広報紙やホームページ、SNS にも継続的に文化財に関する情報を掲載するよう心掛ける。そのほか、先端技術を活用することにより、文化財の新たな魅力を発信し、交流人口の増加を図る。 (7) 埋蔵文化財の取扱に関する方針 本市内には、468 箇所の周知の埋蔵文化財包蔵地が確認されている。 埋蔵文化財の保護に関する関係機関との調整では、高梁市教育委員会社会教育課、

■新旧対照表

(P187)

新

⑭ 無電柱化事業

事業名	無電柱化事業		
事業主体	高粱市	事業期間	令和6年度～令和12年度
事業手法 (支援事業名)	市単独事業		
事業位置	本町通り、紺屋川通り 		
事業概要	本町通り、紺屋川通りにおいて、伝統的な町並み景観の再生を図るため、景観を阻害している電線等を地中化するとともに、車道・歩道・側溝等を整備することにより歴史的町並み景観の統一と歩行者の安全な通行の確保といった良好な市街地環境の整備を図る。  現状無電柱化実施後のイメージ		
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	無電柱化を行うことにより、往来する市民や来訪者の回遊性及び景観の向上に資するとともに、神輿巡幸の障害を除去することができ、城下町高粱に見る歴史的風致の維持及び向上に寄与するものである。		

- 187 -

(P187)

旧

⑭ 無電柱化事業

事業名	無電柱化事業		
事業主体	高粱市	事業期間	令和8年度～令和12年度
事業手法 (支援事業名)	市単独事業		
事業位置	本町通り、紺屋川通り 		
事業概要	本町通り、紺屋川通りにおいて、伝統的な町並み景観の再生を図るため、景観を阻害している電線等を地中化するとともに、車道・歩道・側溝等を整備することにより歴史的町並み景観の統一と歩行者の安全な通行の確保といった良好な市街地環境の整備を図る。  現状無電柱化実施後のイメージ		
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	無電柱化を行うことにより、往来する市民や来訪者の回遊性及び景観の向上に資するとともに、神輿巡幸の障害を除去することができ、城下町高粱に見る歴史的風致の維持及び向上に寄与するものである。		

- 187 -

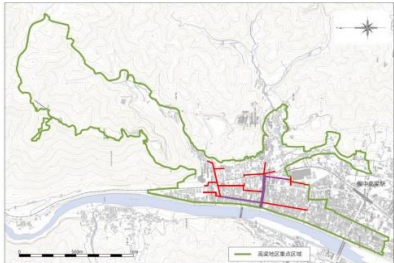
■新旧対照表

新

旧

(P188)

⑮ 高梁地区道路美装化事業

事業名	高梁地区道路美装化事業		
事業主体	高梁市	事業期間	令和5年度～令和12年度
事業手法 (支援事業名)	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）（R5～6）		
事業位置	高梁地区重点区域内 		
事業概要	美装化にあたっては、高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会やその他専門家に意見を求めて、周囲の景観と調和した道路の美装化を進める。   現状 実施後イメージ		
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	道路の美装化を行うことにより、歴史・文化を生かした景観の向上、さらにはより多くの市民、来訪者の回遊性の向上及び神輿巡幸にふさわしい景観形成を図ることができ、城下町高梁に見る歴史的風致の維持及び向上に寄与するものである。		

(P188)

⑮ 高梁地区道路美装化事業

事業名	高梁地区道路美装化事業		
事業主体	高梁市	事業期間	令和5年度～令和12年度
事業手法 (支援事業名)	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）（R5～6）		
事業位置	本町通り、紺屋川通り、市道向町正宗町線 		
事業概要	美装化にあたっては、高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会やその他専門家に意見を求めて、周囲の景観と調和した道路の美装化を進める。   現状 実施後イメージ		
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	道路の美装化を行うことにより、歴史・文化を生かした景観の向上、さらにはより多くの市民、来訪者の回遊性の向上及び神輿巡幸にふさわしい景観形成を図ることができ、城下町高梁に見る歴史的風致の維持及び向上に寄与するものである。		

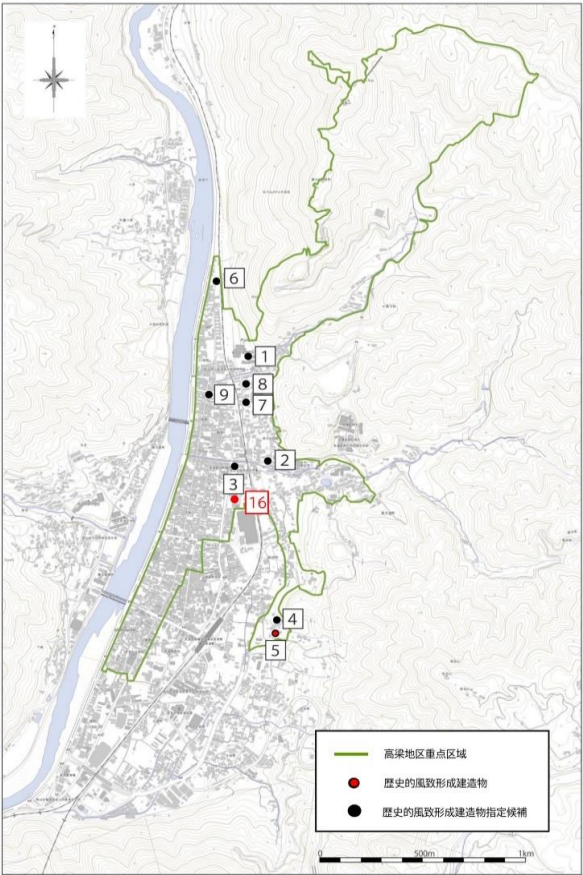
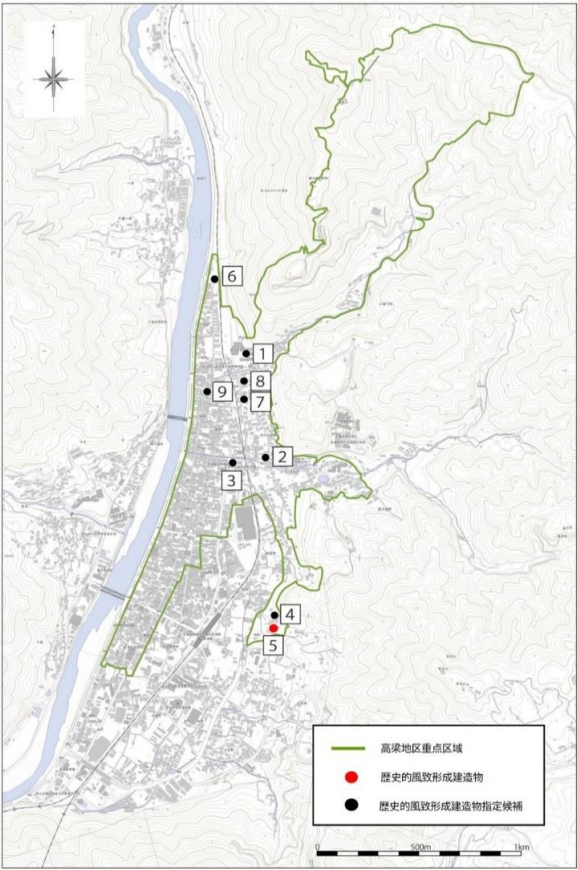
- 188 -

- 188 -

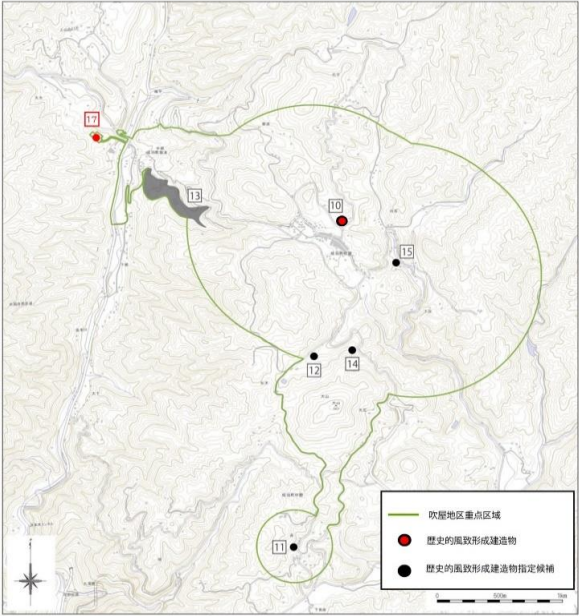
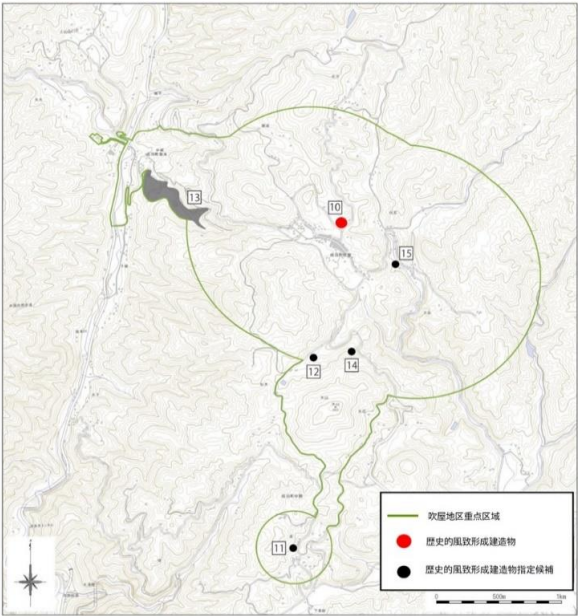
■新旧対照表

新							旧						
(P202)							(P202)						
No.	名 称 指定番号/指定年月日	所在地	所有者	建築時期	指定区分	関連する歴史的風致	No.	名 称 指定番号/指定年月日	所在地	所有者	建築時期	指定区分	関連する歴史的風致
13	吉岡銅山跡 	高梁市 成羽町 坂本 1085-1	高梁市	大同2年 (807)頃	未 指 定 日本遺産構 成文化財	銅山と弁柄によ る繁榮に見る吹 屋の歴史的風致	13	吉岡銅山跡 	高梁市 成羽町 坂本 1085-1	高梁市	大同2年 (807)頃	未 指 定 日本遺産構 成文化財	銅山と弁柄によ る繁榮に見る吹 屋の歴史的風致
14	笹敷坑道 	高梁市 成羽町 中野 1987-1	高梁市	明治以降	未 指 定 日本遺産構 成文化財	銅山と弁柄によ る繁榮に見る吹 屋の歴史的風致	14	笹敷坑道 	高梁市 成羽町 中野 1987-1	高梁市	明治以降	未 指 定 日本遺産構 成文化財	銅山と弁柄によ る繁榮に見る吹 屋の歴史的風致
15	旧大塚屋敷跡 	高梁市 成羽町 吹屋	民 間	江戸時代	未 指 定 日本遺産構 成文化財	銅山と弁柄によ る繁榮に見る吹 屋の歴史的風致	15	旧大塚屋敷跡 	高梁市 成羽町 吹屋	民 間	江戸時代	未 指 定 日本遺産構 成文化財	銅山と弁柄によ る繁榮に見る吹 屋の歴史的風致
16	旧高梁専常高等小学校本館 	高梁市 向町 21	高梁市	明治 37 年 (1904)	市指定重要 文化財 (建造物)	城下町の構造と 祭礼に見る歴史 的風致							
17	西江家住宅 	高梁市 成羽町 坂本 1604	民 間	江戸時代 以降	登録有形 文化財 (建造物)	銅山と弁柄によ る繁榮に見る吹 屋の歴史的風致							

■新旧対照表

新	旧
(P203)  歴史的風致形成建造物指定候補の位置図（高梁地区重点区域） - 203 -	(P203)  歴史的風致形成建造物指定候補の位置図（高梁地区重点区域） - 203 -

■新旧対照表

新	旧
(P204)  歴史的風致形成建築物指定候補の位置図（吹屋地区重点区域） - 204 -	(P204)  歴史的風致形成建築物指定候補の位置図（吹屋地区重点区域） - 204 -